

特集

生命(いのち)の安全教育～プライベートゾーンを知ろう～

文部科学省では、子どもたちを性犯罪や性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないために「生命(いのち)の安全教育」を全国の学校で推進しており、幼児期から高等学校等の各段階に応じて、授業等で活用できる教材や指導の手引き、実践事例集等を公表しています。

「生命(いのち)の安全教育」によって、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えるや、自身自身や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指しています。

性犯罪・性暴力対策の強化について  
 <文部科学省HP>



日常で大人が気を付けること

プライベートゾーンは、たとえ家族であっても気軽に見たり触ったりすることはできません。遊びや愛情表現の一環であっても、子どもが拒否をしている場合はすぐに止めましょう。

また、着替えや入浴時など、生活における関わりの中で身体に触るときは、「体洗ってもいい？」など声をかけながら行うことによって、子どもが自分の「体の権利」を認識しやすくなります。逆に、子どもから触られて不快に感じることもあれば、「嫌だ」と言うことも大切です。

着替えようね



例

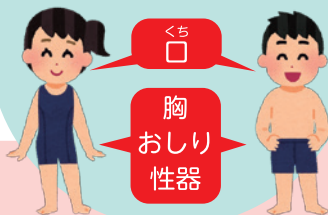
- 「自分で体を洗いたいときは「自分で洗うよ」って教えてね」
- 「あなたのことは大好きだけど、

プライベートゾーンを知ろう！

プライベートゾーンとは、「口」「胸」「おしり」「性器」のことを指します。水着で隠れる部分のため、「水着ゾーン」ともいいます。男の子の水着の場合、胸が隠れていない水着もありますが、性別にかかわらず、胸はプライベートゾーンです。

プライベートゾーンは性に関係のある部分であり、生命に直接関わることから、病院の診察など必要な場合を除いて、自分の同意なく、他人が見たり触ったりしてはいけない自分だけの大切なことです。

水着で隠れる部分(胸、おしり、性器)+口はプライベートゾーン



大切な心と体を守るためのポイント

- 自分の体は大切に、自分だけのもの
- 特にプライベートゾーンは、他の人に見せたり触らせたりしてはいけない。また、写真や動画を撮ったり撮らせたりしてはいけない
- 他の人のプライベートゾーンを見たり触ったりしてはいけない。また、写真や動画を撮ってはいけない
- プライベートゾーンに限らず、体のどこかを見られたり触られたりして、少しでも嫌だと思ったら、「嫌だ」と言ってい

ここは○○(保護者の名前)のプライベートゾーンだから、触られたくないな」

●「体をジロジロ見られたり触られたりして嫌な気持ちになったら、家族でも「嫌だ」と言ってい

もしも被害にあってしまったら...

プライベートゾーンを「見せて・触らせて」と言われて断れなかった場合、「見せた・触らせた自分が悪い」と自分を責めることがあるかもしれませんが、「見せて・触らせて」と言うこと自体が悪いのです。もしも被害にあってしまった場合は、信頼できる人や相談窓口にご相談してください。

また、家族や友人などから被害にあったことを打ち明けられた際には、「どうして逃げなかったの」など、被害者を責めたり否定したりするような発言は二次被害につながります。もし

も家族や友人などから相談を受けた際には、「話してくれてありがとう」「あなたは何も悪くないよ」と伝えてあげてください。

悪いのは被害者ではなく、加害者です。

相談窓口 ひとりで悩んでいた、だれにも相談できずに困っている時には、ぜひ相談窓口を頼ってください。

丸亀市家庭児童相談室 (丸亀市子育て支援課内)

TEL:0877-23-2201 ●月～金曜日・午前8時30分～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

性暴力被害者支援センター「オーブかがわ」

TEL:087-802-5566 または #8891 【全国共通短縮番号】

●月～金曜日・午前9時～午後8時 ●土曜日・午前9時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)

性暴力に関するSNS相談「Cure Time(キュアタイム)」

●毎日・午後5時～午後9時まで

